

## [7] 生活指導について

本校の生徒指導方針をご理解いただき、常に本校の生徒としての自覚と誇りを持ち、服装、態度など気を配ってください。

### 1 入学式前の準備

- (1) 規則正しい生活を送る。
- (2) 課題を終わらせる。
- (3) 持ち物に名前を書く。(物を大切に。盗難防止)

### 2 小平高校で自分の力を発揮する場を見つけよう

高校生活は勉強だけでなく、部活動や学校行事に積極的に参加しましょう。

「合唱祭・文化祭・体育祭」の3大行事を担当する委員会活動、クラス活動などに意欲的に取り組みましょう。

### 3 遅刻をしないようにしよう

「遅刻をしないこと」は、規則正しく生活することの表れであり、自己管理の上で、最も基本的なことです。一般社会においては時間にルーズな人は信用されません。

- (1) 遅刻回数が増えると、生徒のみなさんが指導を受けるだけでなく、保護者同伴での指導が繰り返されます。学年での遅刻に対する指導は細かく行われます。
- (2) アルバイトは原則禁止です。アルバイトが遅刻や学業不振の原因になっている場合が多くみられます。

#### 4 小平高校では身だしなみ指導があります

##### (1) 制服について

- ア 所定の制服をきちんと着用するように指導していきます。
- イ 女子はスカートの丈を短く切ったり折り曲げたりベルトをししないで下さい。オプションでスラックスを購入することができます。
- ウ セーター（Vネック）・カーディガンなどは無地ワンポイントまでとし、色は白・紺・黒・グレー・ベージュに限ります。
- エ ソックスは無地ワンポイントまでとし、色は白・紺・黒・グレーに限ります。
- オ 通学カバンの指定はありません。

##### (2) 頭髪について

頭髪に手を加えてはいけません。小平高校では染髪など頭髪に手を加えることは認めていません。定期的に頭髪指導を行っています。中学校卒業後、4月入学式までに直せばよいだろうという考えから、この時期に染めてしまう生徒もいるようですが、自然のままにしてください。休み中だけならという安易な気持ちにながされないようにしてください。

##### (3) アクセサリー類

アクセサリーは身につけないこと。また化粧もしないこと。発見した場合は学校で預かります。

#### 5 携帯・スマホ利用上の注意・規則

携帯・スマホは原則、授業には使いません。（指示がある場合は除く）

- (1) 始業前・昼休み・放課後以外は使用しないこと。（身につけない）
- (2) 上記以外はロッカーにしまうこと。

#### 6 自転車通学をする生徒へ（P 24 参照）

- (1) 自転車通学を希望する場合は届け出制となっています。  
ルールをしっかりと守って通学してください。
- (2) 高校生の自転車事故が急増しています。交通ルール、マナーに従い、自他の安全を守るよう十分な注意が必要です。
- (3) 雨天時は雨合羽を着用してください。傘差し運転、運転中の携帯電話使用、運転中のイヤホンなどは当然禁止です。発見した場合は学校で預かります。

#### 7 通学経路を保護者の方と必ず確認しておこう

交通安全、防災の観点からも、必ず確認しておいてください。

#### 8 欠席等の連絡

欠席、遅刻、早退、欠課をする場合は、事前にホームルーム担任に連絡してください。当日の場合は、8：00～8：25に保護者から連絡をしてください。

## 9 小平高校の部活動

- (1) 1年生は全員加入です。3年間続けられるよう頑張ってください。
- (2) 入学後に部活動紹介があります。練習の様子などを見て、仮入部をしてみましよう。
- (3) 入部届は一斉部会で担任・顧問に提出します。
- (4) とりあえず入部ではなく、毎日、継続・努力し、真剣な活動ができるようにしましよう。

### 【運動部】

|             |        |
|-------------|--------|
| 剣道部         | 陸上競技部  |
| バドミントン部     | 水泳部    |
| 登山部         | 野球部    |
| 女子バレー部      | 男子テニス部 |
| 男子バスケットボール部 | 女子テニス部 |
| 女子バスケットボール部 | ダンス部   |
| ハンドボール部     | サッカー部  |
| 卓球部         |        |

### 【文化部】

家庭科部  
美術部  
イラストレーション部  
写真部  
軽音楽部  
吹奏楽部  
演劇部  
合唱部  
華道部

### 【同好会】

文芸同好会  
パソコン同好会  
茶道同好会  
英語同好会 (E. S. S.)

学校生活について、詳しくは生徒手帳『生徒心得』に記載されているので、4月以降よく読んでください。

## [8] 保健について

### 保健に関する心得と保護者へのお願い

保健室では、健康で充実した学校生活を送ることができるように、健康診断などいろいろな保健行事を予定しています。学校での健康診断後の病院受診などに協力して頂くと共に、ご家庭でも規則正しい生活・健康管理に留意して頂きますよう、よろしくお願ひします。

#### 1 朝の健康観察について

ご家庭での健康観察は、元気に1日を過ごすためにも大切です。朝の忙しい時間ですができ

る限り、お子さまの様子をチェックしてください。

保健室で1時間以上休ませなければならない時は、早退の可能性もありますので、体調を整えて登校させてください。

## 2 保健室の利用について

緊急の場合を除き、できるだけ休み時間に利用してください。授業中に利用する場合は、教科担当の先生の許可を得て保健室へ来るようにしてください。保健室では処置が終わり次第、「保健室連絡票」を渡しますので、教科担当の先生に提出してください。

保健室での処置は、応急手当です。帰宅後、必要に応じて医療機関を受診してください。

## 3 病院受診が必要と思われるケガの場合

緊急なケガについて医療機関へ搬送する場合、保護者の方へ連絡致しますので、必ず緊急連絡先を学校に届け出てください。またそのような場合は、保護者の方にはできるだけ健康保険証を持って、学校または医療機関へお出でくださるようお願いいたします。また、緊急連絡先に変更が生じた場合には、速やかに担任へ連絡をお願いします。

## 4 学校感染症による出席停止届について

学校感染症（インフルエンザ、感染性胃腸炎など）に罹患した場合、速やかに学校へ連絡してください。また登校する際に、『出席停止・治癒証明書』が必要になりますのでお知らせください。小平高校のホームページにあるファイルからも、用紙をダウンロードできますのでご利用ください。

## 5 「学校生活管理指導表」や診断書の提出について

心臓病、腎臓病、アレルギー疾患などで定期通院や運動制限がある場合、「学校生活管理指導表」を提出していただきます。また、健康診断の結果（内科、心臓検診、尿検査など）医師の診断が必要な時は速やかに病院受診し、診断書の提出をお願いします。

## 6 日本スポーツ振興センターについて

学校管理下における負傷については、「日本スポーツ振興センター」から医療費が給付されます。入学時の加入をお願いいたします。申請用紙は保健室にありますので、必要が生じた場合は申請してください。

## 7 心身の健康に関する相談について

平成25年度からスクールカウンセラーが配置され、週1回来校しております。何かありましたら遠慮なくご相談ください。

保護者の皆さまと共に、学校全体でお子さまの安全と健康を見守り支援していきますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願い致します。

生徒手帳

2019年度

東京都立小平高等学校

# 時 程

平日

|       |           |         |
|-------|-----------|---------|
|       | 予鈴        | 8 : 25  |
| 1     | 8 : 30 ~  | 9 : 20  |
| 2     | 9 : 30 ~  | 10 : 20 |
| S H R | 10 : 25 ~ | 10 : 35 |
| 3     | 10 : 40 ~ | 11 : 30 |
| 4     | 11 : 40 ~ | 12 : 30 |
| 昼 休 み | 12 : 30 ~ | 13 : 20 |
| 5     | 13 : 20 ~ | 14 : 10 |
| 6     | 14 : 20 ~ | 15 : 10 |

水曜日 (土曜日 1~4)

|       |           |         |
|-------|-----------|---------|
|       | 予鈴        | 8 : 25  |
| 1     | 8 : 30 ~  | 9 : 20  |
| 2     | 9 : 30 ~  | 10 : 20 |
| 3     | 10 : 30 ~ | 11 : 20 |
| 4     | 11 : 30 ~ | 12 : 20 |
| 昼 休 み | 12 : 20 ~ | 13 : 10 |
| 5     | 13 : 10 ~ | 14 : 00 |
| 6     | 14 : 10 ~ | 15 : 00 |

# 生徒心得

常に本校生徒としての自覚と誇りを持ち、服装、態度などに気を配ること。

## 1. 制服について

- (1) 服装は所定の制服を着用する。
- (2) 制服の改造、変形は認めない。
- (3) 異装をする場合は生徒手帳に必要事項を記入し、担任の許可を得ること。
- (4) ベルト、靴は華美でないものを着用すること。
- (5) 上履きは学年所定のものをもちいること。
- (6) アクセサリー類は制服にはつけないこと。
- (7) 制服に関する細目は次のとおりである。

|     | 男 子  | 女 子   |
|-----|--|---|
| 通 年 | グレザー：チャコールグレー<br>(エンブレム付)<br>スボン：グレー<br>ネクタイ：学校行事や式の時にはネクタイを着用する。<br>シヤツ：無地で白のワイシャツ<br>ソックス：黒,紺,グレー又は白地にワンポイントまで | グレザー：チャコールグレー<br>(エンブレム付)<br>スカート：グレー地に黒と赤のチェック。裾に刺繍。<br>リボン又はネクタイ：学校行事や式の時にはリボンを着用する。<br>シヤツ：無地で白のワイシャツ<br>ソックス：黒,紺,グレー又は白 (ルーブソックスは不可) ワンポイントまで。<br>タイツはソックスの色に準じる。 |
| 通 年 | ベスト又はVネックセーター・カーディガン：色は、白,紺,黒, グレー又はベージュの無地。ワンポイントまで。  |   |

|        | 男 子  | 女 子   |
|--------|--|---|
| 夏季6～9月 | ズボン：グレー<br>シャツ：無地で白のポロシャツ<br>又は<br>無地で白のワイシャツ<br>ソックス：黒，紺，グレー<br>又は白地にワンポイントまで | スカート：グレー地に黒と赤のチェック<br>シャツ：無地で白のポロシャツ<br>又は<br>無地で白のワイシャツ<br>ソックス：黒，紺，グレー<br>又は白（ルーブルポイントまで不可） |

- 女子の冬服では学校指定のスラックスの着用も可。
- 夏季期間中はネクタイ・リボンを着用しなくてもよい。ただし冬服着用の場合にはネクタイ，リボン，白ワイシャツを着用すること。
- シャツ，ソックス，ベスト，セーターを除き，他は学校指定のものである。
- 冬季の登下校時はブレザーを着用のこと。
- 2. 身だしなみについて  
頭髪は手を加えず，自然のままの状態とする。アクセサリー類は身につけないこと。また化粧をすることも禁止とする。
- 3. 学校生活
  - (1) 生徒手帳は，常に携帯すること。
  - (2) 登校後外出の必要のあるときは，担任の許可を得ること。

下校時間は1年を通して17：00。

下校時刻には速やかに下校すること。下校時刻を過ぎて学校に残留する場合は，所定の届を提出し，担当の先生の許可を得ること。

- (3) 多額の金銭，貴重品は持参しないこと。
- (4) 遺失物，拾得物のあるときは，直ちに担任または担当の先生に届け出ること。
- (5) 自転車は所定の場所に整頓しておき，必ず鍵をかけること。
- (6) 校舎・校具を大切に利用すること。破損，紛失した場合は，直ちに担当の先生に届け出ること。事情によっては損害賠償させることがある。
- (7) 規定外の火気の使用を禁じる。火気の取り扱いについては別に指示する。
- (8) 校内で集会を行う場合は，事前に担当の先生に届け出て許可を得ること。
- (9) 掲示・印刷物等の刊行，配布は，必ず事前に担当の先生の許可を得て行うこと。
- (10) 外来者との面会は，必ず担任の許可を得て行うこと。
- (11) アルバイトは原則として禁止する。
- (12) 運転免許を取得する際は事前に担任に届け出た上，指導を受けること。
- (13) 登下校時，帰宅後に制服でのバイク・自動車の運転または乗車を厳禁とする。
- (14) 貴重品の管理を徹底し，くれぐれも盗難に注意すること。

4. 諸願・諸届

(1) 欠席, 遅刻, 早退, 欠課をする場合は, 事前に担任に連絡すること。当日の場合は, 8時00分～8時25分に保護者から連絡を入れるようにすること。

(2) 忌引により欠席する場合は, 所定の様式により, 担任に届け出ること。忌引日数は, 父母7日, 祖父母, 兄弟姉妹3日, 伯叔父母1日, 同居の親族1日とする。忌引は連続して取ることを原則とする。

(3) 諸願  
学級担任に申し出て, 申請書等を受け取る。

|    |                               |
|----|-------------------------------|
| 退学 | 退学しようとするとき                    |
| 休学 | 病気や海外旅行などで3ヶ月以上出席しないとき (2年以内) |
| 留学 | 外国の高等学校へ留学するとき (2年以内※①)       |
| 転学 | 転校しようとするとき                    |
| 復学 | 休学, 留学の事由がなくなったとき             |

※①留学許可の要件

- ・成績が評点平均3.0 (10段階評価の場合は6.0) 以上あり, かつ評価「1」(10段階評価「2」以下の成績が1科目もないこと
- ・欠時数が授業時間の1/4を超えないこと
- ・必要書類がすべて整っていること

(4) 諸届

すべての届け出に, 保護者の確認が必要となる。

| 内容                  | 届出用紙    | 添付書類                          | 交付日                   |
|---------------------|---------|-------------------------------|-----------------------|
| 住所が変更になったとき         | 諸届変更届   | 住民票記載事項証明書<br>生徒証             | 提出の翌日の午後, 室で生徒証を返却する。 |
| 通学経路が変更になったとき (※)   | 諸届変更届   | 生徒証                           | 提出の翌日の午後, 室で生徒証を返却する。 |
| 生徒氏名・保護者氏名が変更になったとき | 諸届変更届   | 住民票記載事項証明書<br>生徒証<br>各種口座登録用紙 | 提出の翌日の午後, 室で生徒証を返却する。 |
| 緊急連絡先が変更になったとき      | 諸届変更届   |                               | 提出の翌日の午後, 室で交付する。     |
| 生徒証を紛失・汚損したとき       | 生徒証再発行願 | 写真                            | 提出の翌日の午後, 室で交付する。     |
| 旅行するとき              | 旅行届     |                               | 提出の翌日の午後, 室で交付する。     |

※通学経路は, 原則として自宅から学校までの最短区間を利用すること。

※塾などへ通うなど通学とは関係ないことを理由とする通学経路の変更はできない。



(5) 証明書等の発行について

| 種類                     | 申請   | 交付   | 有効期限       |
|------------------------|--|--|------------|
| 通学証明書                  | 多くの交通機関では生徒証で通学定期券を購入できるが、交通機関に求められた場合は経営企画室に相談すること。 | 申請の翌日の企業午後、経営企画室で交付する。その際、必ず、氏名・記載事項等を確認すること。<br>(※) | 発行日から1ヶ月   |
| 学割<br>(旅客運賃<br>割引証)    | 旅行届・学割発行申請書に記入し、保護者・担任の承認を受け、経営企画室に提出すること。           |  | 発行日から3ヶ月   |
| 在学証明書                  | 経営企画室にある申請用紙に必要な事項を記入し、担任を通じて申請すること。                 |  | 学校で定められた期間 |
| 卒業見込<br>証明書            |  |  |            |
| 調査書                    | 交付希望日の1週間前までに担任を通じて申請すること。                           | 申請の1週間後、経営企画室で交付する。                                  |            |
| 成績証明書<br>(単位修得<br>証明書) |  |  |            |

<経営企画室窓口取扱時間>

平日の午前8時30分から午後4時30分まで。  
土・日・祝日、年末年始の取扱はなし。

※英文での在学証明書等の場合は、上記によらず、  
交付まで1週間程度かかるので注意すること。